

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 1月8日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3472700297		
法人名	医療法人 みやうち		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地 (電話番号)	廿日市市宮内字佐原田4207-4 (電話) 0829-38-0793		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年12月22日	評価確定日	平成22年2月15日

## 【情報提供票より】(21年5月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 7 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 9 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	14.1 人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	木造 造り 2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	無	実費	円
敷金	有( 135,000 円)				
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 無 ) 円	有りの場合 償却の有無		有 / 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	600 円	
	夕食	600 円	おやつ	円	
	または1日当たり 円				

### (4) 利用者の概要(12月22日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	16 名
要介護1	2 名	要介護2		8 名
要介護3	5 名	要介護4		2 名
要介護5	1 名	要支援2		名
年齢	平均 歳	最低 歳		最高 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	広島県厚生農業共同組合連合会広島総合病院
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「ひまわり」は、入居者と家族を中心に管理者と職員及びかかりつけ医等がチームを組んで支え、日常の過ごし方、金銭管理、本人の自由な暮らし、危機の回避などを見極め、最良の判断となるように、ともに考え、苦労をわかちあって支援に取り組まれている。常日頃から職員は、なじみの関係の中で入居者一人ひとりの何々したいというニーズを捉えながら、実現に向けて柔軟に対応されており、多くの入居者が職員のさり気ないお膳立てと、助け舟のもとで安心して張り合いのある暮らしをされている。また、家族の声と力を活かして一緒に介護を乗り越える取り組みは、家族の安心と信頼を確保されている。このことにより、多くの家族の方々が自ら2ヶ月に1度定期的にホームに来訪されており、その際には家族同士が交流を深めたり、率直な意見等を出し合っている。入居者と家族には、ホームは自由で安心できる場所となっていることが、伺えた。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では主な改善課題はなかったが、今以上に入居者と家族が安心できるようなホームを目指すために、管理者と職員は従来からの介護を少しずつ改善して、入居者の希望に一步近づけることや、理念というのは、自分と共に成長するものであり、育てていくものだということを、話し合い、共有しながら支援に取り組まれている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の意義や目的は全職員が良く理解した上で取り組んでおり、職員全員で現状を振り返り、何をどのように取り組んでいるのか、何がどのように取り組めていないのかを確認して、質の確保と向上につなげている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議には、入居者、家族等、地域包括支援センターや行政の職員等が参加して定期的開催されている。会議の場では、事業所からの報告とともに家族等が知りたい介護保険制度の改正や、悩みなどについても話し合われている。また、行政や地域包括支援センターの職員からも専門的な立場としての様々なアドバイスや、気づき等が報告されている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>多くの家族が2ヶ月に1度自主的にホームに集い、家族同士で話し合ったり行事に参加されている。ホームには、家族が気軽に話しが出来たり意見や苦情等が言える人材が多く、家族等から得られた意見等はサービスに反映されている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>入居者一人ひとりが地域生活を継続していくために、地域のボランティアとの交流や交流会に参加し、協働しながら支援をしている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員が話し合って「その人らしく自由に安心できる場所」を理念の柱に置いて、地域密着型サービスとしての役割を目指している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は共にミーティングや、関わりの振り返りの時にも理念に必ず触れ、確認し合うようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の方が立ち寄ったり、地域のボランティアが活動しに来たり、地域の交流会に参加しながら、日常的なつきあいができるように努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の結果を踏まえ、全職員で話し合って現状を振り返り、課題を明確にし、改善に向けて具体案の検討や実践につなげている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所の取り組み内容や具体的な改善課題、家族や職員の率直な思いなどを話し合って理解を深め、一つひとつ積み上げていくようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の相談員の定期的な来所時や、運営推進会議に市の担当者が参加した機会を捉えて事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝え、課題解決を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、入居者の暮らしぶりやホームのサービス提供状況、金銭管理等については便りや、家族の訪問時にも詳細に報告をしている。また、健康状態や受診状況等は随時電話等にて報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との関係は良好で、普段からのコミュニケーションも図られている。他に2ヶ月に1度の家族の集まりや、面会時、運営推進会議で出された意見や要望等はミーティングで話し合い、反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者の不安や混乱を防ぐように、職員の異動は最小限に調整している。業務に支障のないように、十分な引き継ぎを行い、新しい職員を配置する場合は、全職員でサポートしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質向上に向けて、年間研修計画を立て、個々の力量や経験を考慮した研修に参加させている。また、受講後は報告書を作成し、全職員が共有できる仕組みが作られている。他に関連のグループホームと連携して、それぞれの職員が交代で実習勤務をしながら、サービスの質の向上を目指している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所外の研修会等を通して、情報交換や交流を持つことにより質の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心してサービスを開始できるよう、入居者や家族と十分に話し合いながら、意向や希望に合うよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	全職員は実際の関わりの中で一方的な関係になってしまっていないか、日々の生活場面の中で確認しながら、共に支えあえる関係づくりに留意している。また、一人ひとりの得意分野を把握し、発揮できるよう支援をしている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員は、例えばどんなに認知症が進んでも、心は豊かに生きていることをよく理解した上で、日々の関わりの中で行動や表情から言葉にしづらい思いを把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個々の生活歴を尊重し、入居者の意見も聞いているほか、全職員の気づきを取り入れて介護計画を作成している。また、必要に応じて家族からも情報を収集し、個別具体的なものとなっている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しの他、入居者の状況に応じて随時見直ししている。見直しを行う際は、職員のほか入居者や家族、医療機関等の意見も取り入れ再アセスメントを行い、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高めるよう努力している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の入居前の受診状況を把握し、希望する医療機関への受診を支援している。また、定期的な受診や体調変化時に対応できるよう、医療機関と連携を図っているほか、受診結果等は家族に詳細に報告することで、情報の共有が図られている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応を明確にしており、入居者や家族と十分に話し合い、意志の統一を図っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の個性を尊重し、目立たずさりげない声かけや対応に配慮している。また、職員は事業所内外の研修で個人情報保護法についてよく理解している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常日頃から、入居者一人ひとりのペースを守るため、日々の中で職員同士が工夫しながら、できるだけ個別性のある支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者の希望や好みに配慮しているほか、疾病のある入居者は医師と相談しながら、出来るだけ本人の希望に沿えるように支援をしている。また、食事の準備や後片付けは職員と一緒にしているほか、本人と職員が世間話をしながら楽しく同じ物を一緒に食べている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	アセスメントや日々の関わりの中で、入居者の入浴習慣や好みを把握し、柔軟に入浴支援を行っている。また、入浴を拒否する方に対しては、清拭や足浴等を促すほか、声かけを工夫するなどの取り組みを行なっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントを基に、入居者一人ひとりの希望や力量を把握し、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えながら、役割や楽しみごとの支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買物など、日常的に外出する機会を設けているほか、希望があれば外食も楽しんでいる。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠されておらず、居室等利用者が日常出入りする場所も開放されている。全職員は、入居者一人ひとりの外出傾向を察知できるよう声かけと、見守りの連携プレーで鍵をかけないケアを行っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、災害時にスムーズに対応できるようにし、同じ敷地内にある母体組織との協力体制も整っている。定期的に入居者とともに避難訓練を実施し、また、災害に備えた備品等の準備も行なわれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立となっており、1日の総摂取カロリーや、水分摂取量を概ね把握し、記録している。入居者の栄養摂取状況や献立について母体組織の管理栄養士からの指導や助言が得られる体制が整っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は季節の花を飾ったり、手作りの装飾をうまく活用しながら暮らしの場を整えている。五感刺激への配慮も全職員が日常的に注意を払っており、入居者へのストレスへの配慮がなされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者に馴染みの物を持参するように働きかけているほか、一人ひとりの意向に合った居室作りを職員も一緒に取り組んでいる。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームひまわり 1階

評価年月日 21 年 6 月 25 日

記入年月日 21 年 6 月 30 日

この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長 氏名 友田 千恵美

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人の理念の下、グループホーム独自の理念である『その人らしく自由に安心できる場所』を念頭においてケアを提供している		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	日々の入居者の行動や言動、生活全般に対しての職員の声掛けや対応が理念に沿って行われているか皆で常に考え、話し合い実践出来る様に努めている		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	入居者、家族の気持ちを優先的に考えた上で施設的ではなく、より家庭的で個人の尊厳を守る関わりをしている事を常に話すことで理解を深めている		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	地域の人々との関わりを大切にしている。 隣の方にはホームに来て頂き入居者と楽しく和やかな時間を過ごしてもらった事がある		近隣の方にはまた機会があれば無理の無いようにお誘いしていきたい
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域のボランティアで立ち上げられた交流会や併設されている病院やデイケアやデイサービスの行事などに参加している。またボランティアの方との交流がある		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人として地域貢献をボランティア精神で健康フェスタを開催し地域の高齢者の暮らしをよりよいものに出来る様に努力し取り組んでいる		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を行うことで自分達が日々行っていることを見直すことが出来、外部評価によって第三者からの目線で良い点悪い点を評価される事でレベル向上に繋がる		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	家族に運営推進会議への参加を促し、介護の現状や家族または職員のおもいなどの話し合いをする事で理解を深め、そこで意見を持ち帰りケアに生かしている		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の相談員が来られたとき、情報交換を行い市の担当者にも家族会に参加してもらい現状を知ってもらうことでよりよいグループホームのあり方を目指している		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している。	研修などで学ぶ機会を持ち、個々に必要な方がおられる場合には相談員やケアマネージャーと連携し話し合い入居者が安心して生活していく為に活用できるような体制作りに努めている		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修で学んだことを持ち帰り、職員全体で共有し防止に努めている。皮膚の異常や内出血、または暴言などの有無も細かく注意している		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居時に相談員または職員により詳しい説明をした上で同意を得ている。その後の契約に関しても入居者、家族の気持ちを第1に考えた上でのせつめいをし、気持ちを尊重している		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	日々の関わりや会話から入居者の気持ちをくみとりながら、心の奥にある気持ちを押し込まず表現できるような環境作りに努めている		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族の方の面会時に入居者の状態や思いを詳しく説明している。状態の変化などあれば随時電話などで報告している。また、家族会を定期的開催して理解を深めている		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	グループホームのケアや職員の対応についての意見や苦情などのアンケートをしそれを元に改善点は直すように努力している		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスや申し送りの際に意見や提案を出し合い、多数の意見だけでなく少数の意見も耳を傾けより良い方法を導き出している		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者の方々、また家族が安心できるような職員の配置を行っている。必要な時間帯や曜日には職員を確保した勤務体制がなされている		入居者の介護度も上がりこれからの高齢化を考えると人員不足は必然である為制度の改正または整備について国に訴えていく必要がある

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>職員の個人的な理由などにより移動や離職もやむを得ないこともあるが長く勤めている職員が多く馴染み深い関係が築かれている。ピアノを弾いていた職員が移動になったが他の職員で対応する</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>職員育成のプログラムとして人事考課を取り入れている。それによって個々が向上し職場全体の利益ともなっている。さらにケアの質の向上にも繋がっている</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>法人内の三滝、五日市のグループホームとの交流勉強会として職員が一人ずつ交代で実習勤務している。それにより良いところを学び取り入れる取り組みをしている</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>ネガティブな考え方を払拭し、ポジティブな考え方に導けるように相談しやすく楽しく働けるように環境作りに取り組んでいる</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>職員の一人ひとりの能力を十分に発揮出来る様に向上心を持って取り組むことに対しては制限せず意欲を大切にしている</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>入居前より担当相談員とも連携をとり自宅訪問などをし、本人・家族との信頼関係を築けるように努力している</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族が不安に思っていることをしっかり聞き、安心してもらえるようにしている		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	現在最も必要とされているサービスを優先し、他の対応にも考えて支援している		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	カンファレンスで職員同士で話し合い本人・家族にも安心してもらえるように努力している		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で楽しいこと、また悲しいことも共に分かち合いながら関係を築いている		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族とのコミュニケーションを大切にし共に支えていくような関係を築いていけるように努力している		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	バックグラウンドを知り理解して良い関係が出来る様に支援している		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	自室に本人が作った作品やまた、家族の家族に写真などを飾り、馴染みの環境を作っている		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	一人ひとりの個性を大切にしつつ、入居者同士の関係作りも気を配っている		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去後もいい関係でお付き合いを大切にしている 家族もある		退去されても家族との関係が切れないように努力していきたい
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常に本人の希望や意向を大切にケアをしている		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	「暮らしの情報」などを利用して本人のことを深く理解するように努めている		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりの心身の状態をしっかり把握して日々のケアに当たっている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	職員はもちろん、家族・本人からの要望や意見も聞き、話し合いを持って、ケアプランの作成に努めている		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	変化があればすぐ見直しをして、本人・家族職員同士で話し合いを持ちプラン作成に当たっている		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活行動記録に細かく記入して、介護計画に活かしている		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	本人・家族の状況に合わせて支援している		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。			3ヶ月に1回、運営推進委員会は開催しているが、地域との関係をもっと濃いものにしてほしいと思う

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。			本人の意向または必要性があればそのような支援も考えていきたい
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターとの連携は取れている		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人・家族の希望に沿い、適切な医療が受けられるように支援し、努力している		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	併設病院の医師と常に連携が取れていて診断・治療が受けられる		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	毎日看護職員に診てもらっており、入居者の状態を細かく説明し相談を受けている		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	併設病院・協力医療機関との情報交換などの連携は出来ている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>本人・家族と担当医師との話し合いで方針を決めている</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>ホーム内で「出来ること・出来ないこと」を話し合い医師との連携を摂り終末期に備えている</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>環境の変化で本人に不安を感じさせないように、本人・家族・職員で情報交換をしてケアに当たっている</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>言葉掛けや対応に気をつけ個人情報の保護には十分慎重に取り扱っている</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人の思いや希望を出せるようなケアを心がけ自己決定できるように支援している</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>その人に合ったペースで生活してもらってる</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	おしゃれ身だしなみには気をつけ、美容院など希望される時に行けるようにしている		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	調理・配膳・片付けなど個人に合わせ職員と一緒にしている		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	一人ひとりの好み嗜好を把握しており日常生活の中で楽しんでもらっている		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを掴みトイレ誘導・こえ掛けなどし失敗等を減らすように支援している		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	好きな時間に入浴できるように準備している		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ベッドや畳など、生活習慣やそのときの状況に応じて対応している		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	役割を持ってもらったり、趣味などを楽しみ日々張りにある生活が出来るように支援している		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望時には買い物に行き、お金を所有して使ってもらっている		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ドライブへ行ったり職員と買い物に出かけたり近所を散歩したりしている		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	お花見や紅葉狩り・温泉など他利用者・家族とともに出掛ける機会を多く持つようになっている		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望時、家族に連絡を取ったり、手紙のやり取りなどの支援をしている		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	本人の馴染みの人たちが気軽に訪問してもらえるように努めている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員間で勉強会をして、知識向上に努めている		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室には鍵は無く日中は玄関・裏口も開放し施錠はしていない		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	プライバシーに配慮しながら、安全に生活して頂けるように支援している。自室に居られるときは時々訪室して水分補給・雑談などする。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	職員間で話し合い、その方の状態に応じて本人の納得の上で危険防止に取り組んでいる。(針・はさみ等使用に危険な方は預かるようにしている)		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	研修などに参加して、カンファレンスで発表し事故防止に取り組んでいる		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	定期的には行っていないが、研修への参加はしている急変時は併設の病院の医師に相談し指示をもらうようにしている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害時のマニュアルがあり、定期的に防災訓練や話し合いをし、入居者も含めた避難訓練も行っている		今後も続けていきたい 地域の人々との訓練も取入れていきたいと思っている（消防署との訓練は行っている）
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	面会時、家族には状況報告して、対応策を話し合っている		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝バイタルチェックを行い変化があれば看護部長やホーム長に相談して、受診するなど併設病院の協力もしてもらっている		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服用している薬を一人ひとり表に記入して、カードックスに載せている。副作用についても薬剤情報を活用したり服用後も観察に努めている		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	一人ひとりの排便状況を把握し、排便困難時には医師の指示で下剤の調整を行って予防としては、軽い運動をしてもらったり食事などの工夫もしている		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	口腔ケアのこえかけ介助を行っている。入れ歯の方は週に1回ポリドントを実施している		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりに合った栄養バランスを考えて提供している。水分量など確保できない場合でもアイスクリーム・ゼリーやヨーグルトなど、好きなもので確保出来る様にしている		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症に対する予防や対応のマニュアルがある		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	布巾やお膳など、ハイター消毒をして、まな板は熱湯消毒、手拭はペーパータオルを使用。調理した料理を延食された場合は冷蔵庫で保管しているが長時間は避けて処分などし、常に気をつけている		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りに花などを植え親しみやすく安心して出入りできるように環境作りをしている		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節の花などを飾ったり、食事の時はBGMを流し心地よく過ごしてもらえるように努めている。部屋の戸にも季節折々の手作りのものを飾っている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間の方で一緒にテレビを見たり、歌を唄ったり利用者同士で思い思いに過ごされている		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は本人・家族の希望などを取り入れ、以前から使っておられた家具などを使用してもらっている		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気は1日1回必ず行っている。 温度計を設置して、管理・調整をしている		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	一人ひとりの身体機能を活かせるように家具の配置や、状況に応じて使いやすく安全に気を使っている		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	本人が力を発揮出来るような声かけや見守り、介助しながらの工夫をしている		
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関先にはベンチを設置しており、ゆったりしたスペースを作って、花壇や畑作りを利用者と共に楽しんでいる		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームひまわり2階

評価年月日 21年6月25日

記入年月日 21年6月30日

この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長 氏名 友田 千恵美

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	----------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人の理念とグループホーム独自の理念を利用者、御家族共に安心して過ごしていける様にとの思いで職員で考え、「その人らしく自由に安心できる場所」と掲げました。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	仕事を始める前は、各々が理念を頭に入れ仕事を始める様にしている。カンファレンスの時間などでも行き詰った時は理念に戻り考えるようにしている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	日々家族の人には様子を話したり、相談し一緒に考えて行っている。外出される方に関しては家族の同意を得、近くのガソリンスタンドなどに全身写真を配り協力をお願いしている。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	畑の事で相談に応じて頂いたり、ホームにパン屋が来ると買いに来たりと、無理なく自然な付き合いが出来ているが、機会は少ない。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	月1回開かれる地域のボランティアの方が立ち上げられた交流会へ参加させてもらっている。自治会、老人会への参加はなかなか難しい。		ボランティアさんにより来てもらって交流することもあるが公民館活動などの機会が少なくなっているため参加していきたいと思う。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人の健康フェアに参加し、地域の人の暮らしに役立つように取り組んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	みんなで自己評価に取り組みまた外部評価後も結果を取り入れ、話し合い改善している。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	報告・話し合いを行うと共にご家族からの意見や質問にも適切に答えられるように努力している。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市の相談員さんに来てもらい意見してもらったり、入居者さんとの話で意見があったとき教えてもらいサービスの向上に役立っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	ご家族から相談があった時、必要に応じ相談員やケアマネージャーと話し合いを行う場を提供している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修会への参加、そしてカンファレンスの時間でみんなに報告し共有している。 職員の精神面などのフォローにも気を配っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居前、ご家族や本人と話をし、理解してもらうと共に、見学や体験入居など合った方法で決めてもらっている。退去時だけではなく、日々そのとき考えられる事を話し、理解を得ている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	月1回、市の相談員さんが来られ、話をされている。ひまわりの相談員も話をし、意見などあった時は助言してもらっている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時に必ず様子を伝えるようにしている。緊急時はすぐに連絡、又2ヶ月に1度の家族会で報告するようにしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	意見箱を設置している。ミニ家族会の時、家族だけで話し合う場を持ち意見し易い場を設けている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスの時間など、意見を出し合い話し合う事が出来る。日々意見し易い環境にあると思う。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	柔軟な対応が出来るよう、必要時職員を確保した勤務調整が行われている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>職員の事情により異動や離職もあるが、利用者への説明や話も全員ではないが行っている。家族、利用者へ不安を与えないよう努めている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>人事考課を行っていて、上司と話をしして個々の目標に向かって向上するよう、努めている。研修も積極的に参加するようにして、参加していない職員にも行渡るように話をしている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>法人内のグループホームと月1回、順番で交流会を持ってきた。現在は月1回、職場体験を行いネットワーク作り、いい所を持ち帰る場として行っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>法人内の焼肉パーティーやボーリング大会への参加でストレス発散の場がある。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>人事考課表に記入し把握してもらっていて、各自が目標を持って仕事に取り込んでいる。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>初回の面会より十分な説明や相談が出来るような対応をしている。また日々のコミュニケーションのより受け止めるように努力している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	初期の面接により、困っている事を主に聞くようにしている。また、年に1回の家族会や3ヶ月に1回の小さな家族会を開催して場を設け聴くようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	医師・ホーム長・相談員等を含め面談を行い適切なサービス利用が出来るように対応している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用者・家族とよく相談して、馴れているものを使ってもらったり工夫している。またお試し期間を設けたり家族も一緒に泊まる事が出来るなどの対応をしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理・買い物・洗濯など一緒に行くことにより共感しあったり教わったりと、支えあう関係が築けている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族に意向を大切に、共に協力し利用者を支えていく関係が築けている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人・家族の話をよく聴きお互い良いかんけいが築けていけるようカンファレンス等で話し合ったりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔の写真を持って来てもらったり、話をよく聴いたりしている。また電話を掛けたり手紙を書いてもらったりもしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	誕生日はみんなで一緒にお祝いをしたり歌を唄ったりして利用者同士の関係も大切に支えあうように努めている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院などされサービス利用が終わろうとしてもお見舞いに行ったり家族と連絡を取り築いた関係が切れないようにしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常のコミュニケーションにより、要望や困った事を聞くようにし、ケアプランに取り入れる。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居者様・ご家族より聞くようにしたりフェイスシートを利用したりして把握できるように努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の生活は行動記録に記入し、必要な時にはケアプランの心身の情報シートに記入したりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	面接時にご家族と話したり、日々のカンファレンスで話し合いをして、作成している。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間を決めケアプランを作成しているが変化が生じた場合は、その都度カンファレンスを行い見直しをし、新たに作成する。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人でケアプランに沿った内容を記録し、特記事項には線を引き情報を共有しながらケアプランを作成または見直しを行っている。		
<b>3 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	入居者様やご家族に希望に応じて医師等に相談し他の医療機関を利用したりして対応している。		
<b>4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアが来られたり、入居者様の必要性に応じて地域資源との協働に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要時には相談員と話をし他のケアマネージャーや事業所とも相談し適切なサービス利用が出来るように対応している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要時には相談員や地域包括支援センターに相談するなど協働している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	ご家族の希望を聞き併設病院へ受診したり他の医療機関を利用したり適切な医療が受けられるように対応出来ている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	併設病院へ受診し担当医が本人へ話をしたり相談したりしている。また職員が付き添い報告・相談を行っている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員が毎日訪問し、日々の様子を伝えると共に、相談し連携を密にしながら支援を行っている。また利用者も気軽に相談できる関係が出来ている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	早期退院に向けて病院関係者との情報交換も随時行っており、家族の意向も尊重しながら対応している。また面会に行き安心して頂けるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>普段から家族には状況や法人としての対応を話しながら意向を聞き、医師との相談も出来ている。かかりつけ医を交え方針を全員で共有できている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>医師・相談員および家族との連携は取れており、「できること・できないこと」の見極めについても支援している。今後の変化にも備えて準備し、対応についてもカンファレンスで検討している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>密な情報を提供しており転居後のダメージを最小限におさえ、面会を行うなどして出来るだけ安心していただけるようにしている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>職員一人ひとりが気をつけると共に気づきなどは職員間で話し合い考えて、個人情報の保護に努めている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>その人に合った方法や説明を行い、本人が希望や思いを自己決定出来る様に支援している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>側でゆっくり話をし、思いを聴き、その人の思いを大切に、その人らしい暮らしが出来るように支援している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	個性を大切にしており希望に応じ出張理容院や近くの美容院を利用している。着替えもなるべくご自分で選んで頂くようにしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者と一緒に献立を考えたり、好みのものを取り入れ共に準備・食事・片付けをしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	嗜好品は特に規制しておらず、状況に応じて好みの物を楽しんでもらっている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人ひとりの排泄リズムに合うようにさりげなくトイレの声掛けや促がしをし失敗を減らすように対応している。夜間のみポータブルトイレを使用されている方も居られる。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	曜日・日時は決めておらず、希望時に入浴してもらっている。17時以降は見守りのみで入浴出来る方に限らせてもらっている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者のペースで休んでもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者が得意とされている事をしていて、自然と役割作りが出来ている。また、その人の意向により散歩・レクレーション・ドライブ・外出等楽しんでもらっている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族との相談によりお金はほとんどの方は預かり、買い物時、本人に手渡し支払いをしてもらっている。本人の希望にて小銭を持っておられる方もいる。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩や欲しいものまた、食べたい物など希望があった時はこまめに出掛けている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族に声かけし共に行っている。車にて近隣の名所・施設に出掛け写真を残している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	公衆電話があり利用してもらっている。携帯電話を所持されている方もおられ、支援している。葉書・便箋・封筒は随時用意しており郵便が届いたときは、援助しながら返事を書いておられる。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつも気軽に訪問できる雰囲気作りが心がけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全職員が理解・認識しており身体拘束は行っていない。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は鍵を掛けておらず、出入りは自由に出来るようにしている。また、玄関より出ようとされている気配を見落とさないように、見守りや職員の連携で安全面に配慮し、その人らしく生活出来るように支援している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	随時様子が見える位置に職員がおり、さりげなく安全に気を配っている。安全・安心して生活してもらえる様に努めている。部屋に居られる時も水分補給をしたりしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個々の状況に合わせてハサミなど持っておられる方も居られる。危険の無いよう、事故の無いように見守り支援している。また、洗面所のあたり、クッション性のものでガードしたりもしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	全職員研修に参加しており、講習で学んだことを職場で実践して事故防止に取り組んでいる。 防火訓練も定期的に行っている。		研修に参加し得た知識は「ノートに残し全職員が聞き逃しの無いように何度も伝えていき、意識を高めていきたい。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	全職員が研修等に参加し、知識向上を計り定期的に訓練を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	利用者を含めた避難訓練を行っている		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	電話による報告、面会時等に状況報告し細かいサービスを心がけ一緒に考えご理解が得られるように努力している。利用者にとって何が大事かを常に考え取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日バイタルチェックを行い、体調の変化などには十分注意している。 異変に気付いた場合は、併設病院の協力がありすみやかに対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとり服用している薬・用法などを表にまとめている。職員は薬の用法・用量を理解をしている。 服用後は様子観察も行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給もしっかり行い、食事でも繊維の多いものなど(ヨーグルト・果物)使用したりして食事面でも工夫している。入居者の排便確認は毎日行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	歯磨きの声かけ、入れ歯の手入れ、週1回ポリドントを行っている。口の中の出血・炎症がないかのチェックをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	一人ひとり食べられる量を把握して盛り付けしている。状態のより栄養補助食品などで栄養バランスを補っている。食材によって刻んだりとろみをつけたりして食べやすいように工夫している。水分量もその人に合った支援をしている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症に対する予防・対応マニュアルがある。流行している時は手摺りなど消毒している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	布巾などは毎日取り替えハイター消毒し，お盆もハイター消毒している。出来上がった料理も長時間常温に置かないように徹底している。食材管理にも注意している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りに花など植え環境作りに努めている。玄関には季節を感じられる物を置くようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホール・玄関・洗面所など季節の飾り物をしている。各部屋の入り口のドアにも季節折々の飾り物をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳で横になれるスペース、冬はコタツを置きくつろいで頂けるように工夫している。玄関先にはベンチを置いてあり、座って過ごせる。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には本人・家族の希望を取り入れ、以前から使用されていた家具など置き、安心してもらえるようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	常に室温・湿度に注意し喚起に気を配っている。ホール居室には温度計を設置し、管理・調節している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下・浴室・トイレに手すりを設置し、床はバリアフリー、畳に上る時も手すり・踏み台を置き安全に配慮している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	掃除・洗濯たたみ、調理・配膳など個人に合わせた役割分担をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	利用者と一緒に花を摘んだり、玄関前のベンチでゆったりと出来るスペースがあり、畑の草取り野菜を作ったり共に楽しく行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	----------------------------------